



令和5年1月23日  
松山河川国道事務所

## 県道149号(丹原小松線)及び西条市道(角部線) 終日通行規制のお知らせ

～小松バイパスの早期開通に向け、ご協力をお願いします～

松山河川国道事務所で事業を進めている、国道11号小松バイパスの道路新設工事に伴い、県道149号(丹原小松線)及び西条市道(角部線)の終日通行規制を行います。

### 【通行規制概要】

- 場 所：県道149号(丹原小松線)及び市道(角部線)  
※西条市 小松町新屋敷地区
- 規制期間：令和5年2月1日～4月下旬まで  
(土日祝日含む終日)
- 規制内容：県道149号(丹原小松線)・・・終日片側交互通行  
市道(角部線)・・・終日通行止め  
※作業終了次第、規制解除を行います。  
※規制内容詳細：別紙1参照

通行規制中は、みなさまに大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

※天候及び工事進捗に伴い、規制期間を変更する場合があります。

※本施策は、四国圏広域地方計画[No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災向上プロジェクト]の取組に該当します。

(発表先) 愛媛番町記者クラブ

### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

副所長(道路) 木下 賢祐(きのした けんすけ) tel: 089-972-0034 (代表)  
◎工務第二課長 宮武 貴志(みやたけ たかし) tel: 089-972-0259 (課直通)  
◎主な問い合わせ先

# 終日通行規制内容等

～小松バイパス道路新設工事に伴う通行規制(R5. 2月1日～4月下旬)～

## 【規制箇所等】



## 【広域図】



この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものであります。